

# 平成23年度 水質検査計画

## 1. 基本方針

富士市立中央病院専用水道は、供給する水が給水栓において、水道水質基準に適合していることを遵守するため、定期に行う水質検査について水質検査計画を策定し、計画的に水質検査を実施します。

水質検査計画には、水道法施行規則第15条の第4号に定めるところにより、水道事業者が行う定期の水質検査について、検査項目、採水場所、検査回数を記載します。

水質検査計画による測定結果については評価の上、需要者に対し公表します。

## 2. 水道事業の概要

- (1) 水道事業体名 富士市立中央病院
- (2) 計画給水人口 病院+60戸 800人
- (3) 1日平均浄水量 400m<sup>3</sup>
- (4) 水源 敷地内水源地
- (5) 水源種別 地下水(深井戸200m) 1本
- (6) 浄水場 ポンプ室2階
- (7) 浄水処理方法 錬水式標準型除砂装置2台・濾過装置3台・消毒装置

## 3. 水源の状況及び原水・浄水の水質状況

水源は深井戸で、現在までの水質はおおむね良好な状態にあり、浄水については水質基準値を下回っており、安全で良質な水であるといえます。

## 4. 採水場所、検査項目、検査頻度

採水は原則として浄水は給水栓で、原水は井戸配管途中より採水します。

- 採水場所
- ・浄水 看護師寮1階管理人室流し・別館3階デイルーム流し
  - ・原水 井戸配管途中

検査項目、検査頻度 別紙検査表のとおり

## 5. 水質検査方法

水質基準項目の検査方法は、水質基準に関する省令(平成16年厚生労働省令第101号)の規程に基づき、告示に示された検査方法により行います。

尚、水質検査の委託先は、下記7. の検査機関です。

## 6. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は次のような場合に行います。

- ・水源の水質が著しく悪化したとき。
- ・水源付近、給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
- ・浄水過程に異常が生じたとき。
- ・配水管の大規模な工事、その他水道施設の損壊により水質が悪化したとき。

## 7. 水質検査委託機関

水道法第20条の厚生労働大臣登録検査機関

委託検査機関名 (財) 静岡県生活科学検査センター

## 8. 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画及び検査結果につきましては、毎年富士市立中央病院のウェブサイトにより公表します。

## 9. その他

- (1) 上記水質検査以外に水質管理目標設定項目・ダイオキシンについては、年1回、クリプトスポリジウムの指標菌(大腸菌、嫌気性芽胞菌)については、年4回水質検査を行います。
- (2) 水源井戸の周辺で水質悪化が生じた場合は、県の保健所と連帯して現場調査及び水質検査を実施します。

1. 標準検査項目

No.	検査項目	基準値(mg/L)	検査頻度
1	一般細菌	100個/ml	1回/月
2	大腸菌	不検出	1回/月
3	カドミウム及びその化合物	0.003	1回/3月
4	水銀及びその化合物	0.0005	1回/年
5	セレン及びその化合物	0.01	1回/年
6	鉛及びその化合物	0.01	1回/年
7	ヒ素及びその化合物	0.01	1回/年
8	六価クロム及びその化合物	0.05	1回/年
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	1回/3月
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	1回/年
11	フッ素及びその化合物	0.8	1回/年
12	ホウ素及びその化合物	1.0	1回/年
13	四塩化炭素	0.002	1回/年
14	1, 4ジオキサン	0.05	1回/年
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	1回/年
16	ジクロロメタン	0.02	1回/年
17	テトラクロロエチレン	0.01	1回/年
18	トリクロロエチレン	0.01	1回/年
19	ベンゼン	0.01	1回/年
20	塩素酸	0.6	1回/3月
21	クロロ酢酸	0.02	1回/3月
22	クロロホルム	0.06	1回/3月
23	ジクロロ酢酸	0.04	1回/3月
24	ジブロモクロロメタン	0.1	1回/3月
25	臭素酸	0.01	1回/3月
26	総トリハロメタン	0.1	1回/3月
27	トリクロロ酢酸	0.2	1回/3月
28	ブロモジクロロメタン	0.03	1回/3月
29	ブロモホルム	0.09	1回/3月
30	ホルムアルデヒド	0.08	1回/3月
31	亜鉛及びその化合物	1.0	1回/年
32	アルミニウム及びその化合物	0.2	1回/年
33	鉄及びその化合物	0.3	1回/年
34	銅及びその化合物	1.0	1回/年
35	ナトリウム及びその化合物	200	1回/年
36	マンガン及びその化合物	0.05	1回/年
37	塩化物イオン	200	1回/月
38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	1回/年
39	蒸発残留物	500	1回/3月
40	陰イオン界面活性剤	0.2	1回/年
41	ジェオスミン	0.00001	原因藻類発生時に 1回/月以上
42	2-メチルイソボルネオール	0.00001	原因藻類発生時に 1回/月以上
43	非イオン界面活性剤	0.02	1回/3月
44	フェノール類	0.005	1回/年
45	有機物(全有機炭素(TCO)の量)	3	1回/月
46	pH値	5.8~8.6	1回/月
47	味	異常でないこと	1回/月
48	臭気	異常でないこと	1回/月
49	色度	5度以下	1回/月
50	濁度	2度以下	1回/月

2. 原水項目に関する検査

No.	検査項目	基準値(mg/l以下)	検査頻度
1	一般細菌	100個/ml以下	1回/年
2	大腸菌	不検出	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	
4	水銀及びその化合物	0.0005	
5	セレン及びその化合物	0.01	
6	鉛及びその化合物	0.01	
7	ヒ素及びその化合物	0.01	
8	六価クロム化合物	0.05	
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	
11	フッ素及びその化合物	0.8	
12	ホウ素及びその化合物	1	
13	四塩化炭素	0.002	
14	1,4-ジオキサン	0.05	
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	
16	ジクロロメタン	0.02	
17	テトラクロロエチレン	0.01	
18	トリクロロエチレン	0.01	
19	ベンゼン	0.01	
20	亜鉛及びその化合物	1	
21	アルミニウム及びその化合物	0.2	
22	鉄及びその化合物	0.3	
23	銅及びその化合物	1	
24	ナトリウム及びその化合物	200	
25	マンガン及びその化合物	0.05	
26	塩化物イオン	200	
27	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300	
28	蒸発残留物	500	
29	陰イオン界面活性剤	0.2	
30	ジェオスミン	0.00001	
31	2-メチルイソボルネオール	0.00001	
32	非イオン界面活性剤	0.02	
33	フェノール類	0.005	
34	有機物(全有機炭素の量)	3	
35	pH値	5.8~8.6	
36	臭気	異常でないこと	
37	色度	5度以下	
38	濁度	2度以下	

### 3. 水質管理目標設定項目に関する検査

No.	検査項目	目標値(mg/l以下)	採水種別	検査頻度
1	アンチモン及びその化合物	0.015	原水	1回/年
2	ウラン及びその化合物	0.002(暫定)	原水	1回/年
3	ニッケル及びその化合物	0.01(暫定)	原水	1回/年
4	亜硝酸態窒素	0.05(暫定)	原水	1回/年
5	1,2-ジクロロエタン	0.004	原水	1回/年
8	トルエン	0.4	原水	1回/年
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.1	浄水	1回/年
10	亜塩素酸	0.6	-	使用実績なし
12	二酸化塩素	0.6	-	使用実績なし
13	ジクロロアセトニトリル	0.01(暫定)	浄水	1回/年
14	抱水クロラル	0.02(暫定)	浄水	1回/年
15	農薬類	リスト参照	原水	1回/年
16	残留塩素	1	-	基準項目にて実施
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10~100	-	基準項目にて実施
18	マンガン及びその化合物	0.01	-	基準項目にて実施
19	遊離炭酸	20	原水	1回/年
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	原水	1回/年
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02	原水	1回/年
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3	原水	1回/年
23	臭気強度(TON)	3以下	浄水	1回/年
24	蒸発残留物	30~200	-	基準項目にて実施
25	濁度	1度以下	-	基準項目にて実施
26	pH値	7.5程度	-	基準項目にて実施
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上	原水	1回/年
28	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下(暫定)	浄水	1回/月
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1	浄水	1回/年
30	アルミニウム及びその化合物	0.1	浄水	基準項目にて実施

### 4. 要検討項目に関する検査

No.	検査項目	検査頻度	採水箇所
1	ダイオキシン類	1回/年	原水採水箇所

5. 水質管理目標設定項目(農薬類)に関する検査

No.	検査項目	目標値(mg/l以下)	検査頻度
1	チウラム	0.02	1回/年
2	シマジン(CAT)	0.003	
3	チオベンカルブ	0.02	
4	1, 3-ジクロロプロペン(D-D)	0.002	
5	イソキサチオン	0.008	
6	ダイアジノン	0.005	
7	フェニトロチオン(MEP)	0.003	
8	イソプロチオラン(IPT)	0.04	
9	クロロタロニル(TPN)	0.05	
10	プロピザミド	0.05	
11	ジクロルボス(DDVP)	0.008	
12	フェノブカルブ(BPMC)	0.03	
13	クロルニトロフェン(CNP)	0.0001	
14	CNP-アミノ体	-	
15	イプロベンホス(IBP)	0.008	
16	EPM	0.004	
17	ベンタゾン	0.2	
18	カルボフラン(カルボスルファン代謝物)	0.005	
19	2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸(2, 4-D)	0.03	
20	トリクロピル	0.006	
21	アセフェート	0.08	
22	イソフェンホス	0.001	
23	クロルピリホス	0.003	
24	トリクロルホン(DEP)	0.03	
25	ピリダフェンチオン	0.002	
26	イプロジオン	0.3	
27	エトリジアゾール(エクロメゾール)	0.004	
28	オキシシン銅	0.04	
29	キャプタン	0.3	
30	クロロネブ	0.05	
31	トリクロホスメチル	0.2	
32	フルトラニル	0.2	
33	ペンシクロン	0.1	
34	メタラキシル	0.06	
35	メプロニル	0.1	
36	アシュラム	0.2	
37	ジチオピル	0.008	
38	テレブカルブ(MBPMC)	0.02	
39	ナプロパミド	0.03	
40	ピリブチカルブ	0.02	
41	ブタミホス	0.02	
42	ベンスリド(SAP)	0.1	
43	ベンフルラリン(ベスロジン)	0.08	
44	ペンディメタリン	0.1	
45	メコプロップ(MCPP)	0.005	
46	メチルダイムロン	0.03	
47	アラクロール	0.01	
48	カルバリル(NAC)	0.05	
49	エディフェンホス(エジフェンホス, EDDP)	0.006	
50	ピロキロン	0.04	
51	フサライド	0.1	
52	メフェナセット	0.009	
53	プレチラクロール	0.05	

54	イソプロカルブ (MIPC)	0.01
55	チオファネートメチル	0.3
56	テニルクロール	0.2
57	メチダチオン (DMTP)	0.004
58	カルプロパミド	0.04
59	プロモブチド	0.1
60	モリネート	0.005
61	プロシミドン	0.09
62	アニロホス	0.003
63	アトラジン	0.01
64	ダラボン	0.08
65	ジクロベニル (DBN)	0.01
66	ジメトエート	0.05
67	ジクワット	0.005
68	ジウロン (DCMU)	0.02
69	エンドスルファン (ベンゾエピン)	0.01
70	エトフェンプロックス	0.08
71	フェンチオン (MPP)	0.001
72	グリホサート	2
73	マラソン (マラチオン)	0.05
74	メソミル	0.03
75	ベノミル	0.02
76	ベンフラカルブ	0.04
77	シメトリン	0.03
78	ジメピペレート	0.003
79	フェントエート (PAP)	0.004
80	ブプロフェジン	0.02
81	エチルチオメトン	0.004
82	プロベナゾール	0.05
83	エスプロカルブ	0.03
84	ダイムロン	0.8
85	ビフェノックス	0.2
86	ベンスルフロンメチル	0.4
87	トリシクラゾール	0.08
88	ピペロホス	0.0009
89	ジメタメトリン	0.02
90	アゾキシストロビン	0.5
91	イミノクタジン酢酸塩	0.006
92	ホセチル	2
93	ポリカーバメート	0.03
94	ハロスルフロンメチル	0.3
95	フラザスルフロン	0.03
96	チオジカルブ	0.08
97	プロピコナゾール	0.05
98	シデュロン	0.3
99	ピリプロキシフェン	0.3
100	トリフルラリン	0.06
101	カフェンストール	0.008
102	フィプロニル	0.0005

1回/年